

理由

我國百五十八萬の屋外労働者が今日尚ほ全く法律保護の圏外に在つて日幾多の災害に惱されつゝあることは社會正義にもごり人道に相反するものである。

さきの五十六議會に於て貴族院の足下にふみにじられ現濱口内閣亦緊縮政策の犠牲として此の屋外労働者保護法の議會提出を拒否するやに傳ふ。我等は該法制定の爲め猛烈なる運動を不斷に續行しなければならぬ。

實行方法

- 一、本大會に於て委員を選出起すたる決議文を内務大臣に送ること。
- 二、社會民衆黨、並労働立法案促進委員會と協力し各種の運動を起す事。

四、關東労働同盟會内に完全なる共濟組合設立の件

運輸労働組合提出

説明 栗原一 作

理由

労働組合の目的が労働條件の維持改善に在るは勿論なるも一方組合員の福利増進のためには傷病、災害等の共濟的施設の經營も亦組合の重要な職務であるに信ずる。

従業各組合又は支部に若干の共濟機關あるも大體に於て單なる見舞金贈呈の程度のものでありて完全なるものは云へぬ。我々は斯の如きものでなく關東労働同盟會の統制下に傷病、災害の共濟保險

組合の設立を要望するものでも。

實行方法

- 一、新任執行委員會は、次年度大會迄に具體案を調査立案し實現する事。

五、修養團及佛教婦人會排撃の件

紡織労働組合提案

説明 岩崎一 郎

理由省略

實行方法

- 一、組合員は斷じて入會せず、日常闘争に於て排撃に移れる事。
 - 二、醜惡なる内面の曝露をあらゆる機會に於てなす事。
 - 三、本大會の名を以て決議文を送る事。
- 委員議長指命

六、労働者の教育事業を労働組合主催としその費用を雇主に負擔せしむる件

紡織労働組合提出

説明 岡澤トミエ

理由

紡織界の一大變革、深夜業廢止に伴ひ、就業時間の縮少による餘暇利用は労働